松明

第191号　毎月11日は小松島市の人権の日　　発行所　小松島市 小松島市教育委員会 小松島市人権教育振興協議会

二〇二三（令和五）年度 人権教育・啓発推進者研修会

演題『性の多様性について』

講師　鳴門教育大学 大学院学校教育研究科　教授　葛西 真記子さん

本年度の人権教育・啓発推進者研修会が、七月五日㈬、サウンドハウスホールにおいて開催されました。九十八名の参加者が標記の演題にて葛西真記子さんの講演を聞かせていただきました。

1 はじめに

今日はセクシャルマイノリティとか性的少数者、性の多様性について話をするため、セクシャルマイノリティの方々のシンボル・イメージである六色のレインボーの服を着てきました。

「性の多様性について」という演題ですが、一般的にはLGBTやLGBTQ＋、性的少数者・性的マイノリティといわれていますが、性的少数者ではない方々も、みなさん多様でいろいろな自分の部分を持っていて、好きになる人もいろいろな人を好きになる。体も考えてることも違うので、みんな多様だという意味で、この演題にしました。

二〇一一年から「SAG徳島」という活動を始めました。これは、「オールセクシャリティ アンド オールジェンダー」という意味で、頭文字を使って「SAG」としました。セクシャルマイノリティの当事者の方、ご家族の方、それから支援したい人、市役所の人権課の方、学校の先生などいろいろな方が集まり、様々な活動をしていますので、その紹介もしながら、「基礎知識」「現状」「パートナーシップ制度」「LGBT法案」などのお話をしようと思います。

2 基礎知識について

LGBTという言葉は、国民の94％の人が既に知っていて、LGBTという言葉を誰かに説明できる人は、だいたい40％～50％ぐらいといわれています。LGBTという言葉が一番知られていますが、性の多様性、セクシャルマイノリティ、性的少数者、これは同じ意味で使われます。LGBTは、L（レズビアン）、G（ゲイ）、B（バイセクシャル）、T（トランスジェンダー）の人で、もっといろいろな人がいるという意味でQ＋を使います。男は男らしく女は女らしく、全てのことが男と女に分けられているという考え方を「性別二元論」といいますが、そうではない生き方をしたい人がノンバイナリーです。「クィア」は、セクシャルマイノリティ全体を表すなど、言葉がたくさんあります。

よく、「セクシャルマイノリティとはどんな人ですか」と聞かれます。いろいろな人がいて、こんな人ですと説明するのが難しく、「多数派の人じゃない人」という言い方しかできないと私は思っています。多数派の人とは、生まれたときに告げられた、戸籍に記載された自分の性別に違和感がなく、かつ異性を好きになる人です。それがマジョリティ、多数派の人です。そうではない人を全部合わせてセクシャルマイノリティ、性的少数者といいます。性別に違和感のある人もいれば、好きになる相手が異性以外の人もいます。LGBT以外にも、エックスジェンダー、アセクシャル、パンセクシャルなどいろいろな方がいて、LGBTQ＋という言い方もあり、SOGI、LGBTsと表すこともあります。

また、「どれぐらいいるんですか」と聞かれます。日本では二〇一九年の調査で10・0％という結果が出ています。いろいろな国で調査した結果、だいたい5～10％となっています。しかし、性別に関係のない生き方をしたいという人が最近はたくさんいるので、その方を含めるともう少し多いと思います。ただ、大切なのは、どう聞くかによって調査結果が変わるということです。先ほど紹介した調査結果は「あなたは同性愛者ですか。」という問いですが、「あなたは同性を好きになったことや同性と性的な行為をしたことがありますか」と聞くと全く違う結果になります。そのあたりの違いをもう少しわかりやすくするために、ジェンダーとセクシャリティの違いについて説明します。

ジェンダーというのは性別の話です。まず、生物学的な性別という意味では、性染色体や性腺、内性器、外性器、男性ホルモン、女性ホルモンなどの違いがありますが、そういうのは学術的にはセックスと呼びます。自分を男だと思うか女だと思うか、男でも女でもないと思うか、男と女両方だと思うかを性自認とか性別の自己認識、ジェンダーアイデンティティといいます。もう一つは、性役割で学術的にジェンダーといいます。男の人は男らしい、力強い、リーダーシップがある、女の人は優しい、子供好き、お料理が得意、スカートをはくなどの男女の違いで、社会的・文化的に作られたものです。

セクシャリティとは、誰を好きになるかということです。誰に向かうかは関係なく異性が好きか同性が好きか、また両方好きかどち

らも好きにならないかです。セクシャリティには「欲求」「行動」「アイデンティティ」の三つの側面があります。先ほどのアンケート調査では、「あなたは同性愛者ですか。」とアイデンティティについて聞いてますが、「好きになったことがありますか。性的行為をしたことがありますか。」というように欲求や行動について聞くと結果が変わってきます。日本での大きな調査データはまだありません。アメリカではアルフレッド・キンゼイ博士が調査をしました。第二次世界大戦後すぐの一九四八年に「同性を好きになったことがありますか」「同性と性的な行為をしたことがありますか」「あなたは同性愛者ですか」と、三つの側面の調査をしました。「キンゼイ報告」と呼ばれていますが、男性の46％が両方の性別の人を好きになった、37％は性的な行為をしたことがある、という驚くべき結果でした。それだけ多様で、誰を好きになるかとか自分自身の性別についても、いろいろな人がいることがわかりました。

３　現状について

現状について、いろいろな方の手記を紹介します。

○「結婚しろって会うたびに俺に言う母親。いつもはぐらかしてごまかしてるけど、俺には大切な彼氏がいるんだよ。（中略）お母さんが悲しくなると思って言えないんだよ。」

○「地方で同性愛をオープンにして生きるなんてとんでもないことだと思っていました。家族のこと、仕事のこと、世間のこと、本当の自分で生きるなら都会に行くべきだと思っていました。（後略）」これは四国の方です。地元で自分のパートナーと一緒に暮らすとなると、親や親戚、周りから何か言われるのではないかと不安で都会に行く人が多いんです。地方で、例えば徳島で生きやすいということがわかれば、みなさん戻ってくれると思うんです。帰りたいし親にも会いたい。友達ができたり仕事があったりしたら、帰って来やすいと思います。

○「トランスジェンダーでよかった。世の中のいろんなマイノリティに気づくことができた。でもトランスジェンダーで残念。トイレにも落ち着いて入れないから。そして何より、同性であるトランスの友達が少ないから。」

○「僕の場合、生まれてみたらたまたま同性愛者でした。少し普通の人と違ったのは神様のいたずらかな。でもそんな神様の遊び心は僕は嫌いじゃないよ。僕は同性愛者で生まれてきてよかったって、仲間に出会えたことで、今胸を張って言えるけど、（中略）ちなみに最後に言っておくけど、同性愛者は相手が同性だったら誰でも好きになるわけじゃないから、そこんとこ誤解しないでね（笑）。ただ友達でいてくれること、それだけでいいです。」男性に多いんですけど、実は同性愛者なんだとわかると、「俺のこと好きにならんといてよ、襲わんといてよ」と言う人がいます。同性愛者だからといって男性みんなを好きなわけではないのに、誤解しています。そういうあなたのことは好きにならないので、安心してくださいと伝えてます。

○「丸をつけてください。①男、②女。もううんざりです。好きな異性のタイプは？（中略）もううんざりです。」性別の問いはアンケートやいろいろな用紙にありますね。最近は少しずつ違う選択肢が増えてきました。一番いいのは、そういう欄がないことですが、どうしても聞く必要性があるのだったら、私がおすすめしてるのは、「男」「女」「回答しない」という一つ多い選択肢です。飲み会での話題で出る好きなタイプとは、まず異性が前提ですよね。そういうことにもうんざりなんですね。

○「（前略）息子のカミングアウトは私への最高の贈り物だったと思っています。なぜなら本当の自分を見せてくれたんですから。ゲイの息子、素敵です。よいところも悪いところもゲイのところも全部丸ごと大好きだよ。」これはあるお母さんのお話です。これらは「やっぱ愛ダホ！」というイベント等で寄せられたものです。その「ＩＤＡＨＯ（アイダホ）」とは、一九九〇年の五月十七日にＷＨＯの精神疾患診断基準において同性愛が病気ではなくなったことを記念した「ＬＧＢＴ嫌悪に反対する国際デー」を意味する単語の頭文字で、全世界でこの日前後にいろいろなイベントを行っています。私たちＳＡＧ徳島も、ＩＤＡＨＯについてのお知らせやレインボーグッズ（旗やＤＶＤ）等の製作・販売やビラ配り、いろいろな交流会などもしました。

それから現状については、不登校になった経験のある人が多いです。学校は、制服、トイレなどいろいろなところで男女に分けられています。成長して女性になっていく人だと、自分は男なのに胸が膨らみ生理が毎月あるなんて耐えられない、女子トイレを使うのいやだけど見た目が女だから男子トイレに入るわけにはいかない、制服も着たくないなど、学校がいやになる方が結構多いです。同性愛でからかわれることもあって、同性同士で仲良くしてると、「お前ら付き合ってるんか。」みたいなこと言われて学校に行くのがつらくなります。死にたいと思う割合も結構高いです。宝塚大学の日高庸晴教授が集めたデータでは、同性愛・バイセクシャルの男性が死にたいと思う確率が65％ほどで、異性愛の男性の約六倍のハイリスクなんです。性別違和感のあるお子さんが死にたいと思ったのは59％。別の調査でも、子供の頃に死にたいと思ったことある方は性別違和感のないお子さんの四九〇倍にもなります。厚生労働省も性的少数者は自殺のハイリスク群だと認識しています。アメリカは今では全土で同性婚が認められてますが、州によって違いがあった二〇一七年の時点のこと、同性婚を認めた州は、十代の若者の自殺および未遂の発生率が統計的に有意に低下しました。同性婚を認めた州は、それだけ人権感覚が高く、様々なマイノリティも受け入れられて生きやすいことで自殺率が低下しました。もし、日本も全体でパートナーシップが認められたり、さらに同性婚が認められたりしたら、変わってくると思います。

大人になってもセクシャルマイノリティの方々は子供の頃からの経験で精神的にしんどさがあり、鬱やアルコール・薬物依存、自殺未遂などが増えてきます。みんなが悩んでるわけではなく、幸せですという人もいますが、悩んでる人は多いです。親にも言えないし、先生や親しい友達にも言えない、誰に相談していいかわからないんです。私は、新人のスクールカウンセラーに指導することがありますが、中学校に行ったときは、自分の相談室にレインボーフラッグやＳＡＧ徳島のパンフレットを置いたり、スクールカウンセラー新聞に書いたりして、セクシャルマイノリティの相談場所だと気づいてもらえるようにしました。すると、この人だったらわかってもらえるかなとか思って相談に来るんですね。誰にも相談できないと孤立し、自分は駄目なのかなと思ってしまいま

す。差別やいじめなどが起こっているのは、異性愛が普通でそれ以外はおかしい、見た目の性別と心や体の性別が一致してるのが当たり前という考え方がまだまだ多数派だからなんですね。

また、例えば体は男性で、女性として生きていきたい人は、典型的な女性にならないとおかしいと思っている人が多いんです。逆に体が女性で私は男ですと思っている人は、髪の毛を短くしてズボンをはいて男らしい格好をしないといけないと思う人が結構います。でも、性別違和感のない男性・女性だっていろいろな人がいますよね。お化粧をしたくない、スカートをはきたくない、髪の毛は短いのが好きな女性。髪の毛が長いのが好き、お化粧するのが好き、アクセサリーをつけるのが好きな男性もいます。同じようにトランスジェンダーの中にもいろいろな人がいます。男になりたいなら男みたいな格好をしないとおかしいと思う、それがトランス嫌悪です。男の人同士、女の人同士が仲良くしていたら、コソコソからかってみたりする。そういうのは同性愛嫌悪です。また、性別がわからない人に対しては、何か不安な気持ちになる人が多いです。ある小学校に、ぱっと見て男女どちらかよくわからない感じで、どちらともとれる名前の転校生が来ました。その子には誰も話しかけず、一週間後にその子が女の子だとわかると、子供たちは話しかけに行きました。小学生でも男か女かすごく気にして、何を話そうかと考えるんですね。大人も、目の前にいる人は男かな、女かな、何の話題にしようかな、異性だったら突然近づいたらまずいかな、などといろいろ考えると思うんですよ。みなさん見た目で男か女かというのを瞬時に判断してるんですね。でもそれはわかりません。

日本の職場で、カミングアウトに抵抗があると思っている人は、50・7％ぐらいでした。これは二〇一八年のデータですが、職場でカミングアウトすると何か言われる・差別されると思っているからです。「日本企業のLGBT当事者を取り巻く就業環境の実態調査」という調査があり、LGBTに対して協力的な制度や取組を行っているが22・7％、行っていないが48・3％、わからないが29％で、職場の同僚や上司にご自身がLGBT当事者であることをカミングアウトしているのは17・6％なので、8割以上が職場でカミングアウトせず、50％の企業は何の取組もしていないことがわかります。企業の取組に対して当事者が望むのは、支援制度をどんどん進めるよりも、LGBTに対する理解を深めてほしいという意見が多数です。一方、半数を超える人が何もしなくていい、そっとしておいてほしいと思っています。当事者だけの問題だとか、大げさに当事者の話を聞きましょうというのではなく、みんなが自分のこととして考えられるといいなと思います。当事者が職場で困っていることは、いつ結婚するのか、彼氏・彼女をなぜ作らないのか、合コンしたいかなど、聞かれたくないことを聞かれるので、嘘をついてごまかすしかなかったり、プライベートについて根掘り葉掘り聞かれると、ゲイであることを隠しつつ、上手な言い訳をしなければならなかったりするから困る、制服を着たくない、カミングアウトしづらい雰囲気やトイレ・更衣室などがどうしても気になる、LGBTであることを広められたなど、いろいろあります。私は、多様な性の当事者だけでなく、みんなが安心して生きていけるようにと、二〇一九年から「レインボーとくしまの会」でパートナーシップ制度導入に向けて様々な活動をしています。

4 パートナーシップ制度について

パートナーシップ制度が導入されると何がどう変わるかみなさんご存知ですか。今、日本では同性婚ができません。いろいろなところで憲法違反ではないかという裁判が起きてますが、合憲と違憲の両方の判決があります。同性婚が認められてないので、せめて、同性愛の二人がパートナーであることを認め、その旨の証明書を発行するというのがパートナーシップ制度です。社会からの理解の助けにもなるし、税金や相続、扶養についてなどいろいろなプラス面があります。また、家族であると認められることで、公営住宅に入れたり、病院で家族として面会や説明を受ける、手術の同意書にサインができるなどのよい点があります。

同性カップルで、様々な形で子供を持つ方もおられます。しかし、パートナーシップ制度で認められるのはパートナーとの関係のみ。親子だとは認められません。その子供と親子だと認めるのがファミリーシップ制度で、一番最初にできたのが明石市です。今、徳島市などでも認められてます。パートナーシップ制度では、片方は親権がなく、子供について病院での説明を受ける、保育所の迎えや入所の申請をする、子供と一緒に公営住宅に入る場合などで、家族ではないので認められないことがありました。それをファミリーとして認めようというのがファミリーシップ制度です。同性婚についての裁判の中で、国民の理解が得られないということを言ってる人もいますが、二〇二一年の調査では82・2％の人が同性婚を認めるという結果になっています。それにもかかわらず、法律を変えるのはすごく大変で難しいことなんですね。世界では三十四の国・地域で同性婚が認められています。パートナーシップ制度は、徳島県では認められている市はありましたが、令和五年三月に徳島県議会で採択され、県全体として進めていくことになっています。都道府県で認めているところは十府県なので徳島県は十一番目です。先進県なんですよ。大々的に宣伝するといいですよね。県内の人にももっと知らせないといけません。日本中、あるいは世界中の人に、今徳島は熱いんだと思ってもらえる。徳島県内ならどこに住んでいても大丈夫です。そういうことを周知していく必要があります。また、同性愛カップルが、徳島県にも住んでいることを、合わせてみなさんに知っていただけたらと思います。

ただ、パートナーシップ制度等は、同性婚ではないのでまだまだ課題があります。例えば、健康保険における被扶養者や、所得税源泉徴収や年末調整、確定申告の控除を受けることができません。二人で住宅ローンを組めば住宅が買えるのに、連帯保証やペアローンを銀行が受け入れていません。これも銀行によりますけどね。それから、里親制度の里親として登録できない、会社の福利厚生が使えないことなどもあります。法律ではないため罰則もないので、パートナーシップ制度では解決されません。そのうち同性婚は認められると信じています。

5 LGBT法案について

元々は「LGBT差別解消法案」でした。野党が共同で行政機関や企業に対してLGBTへの差別的な取り扱いを禁止する議員立法を国会に提出しようとしていました。このような法律は、既にEU諸国とオーストラリア、アメリカは州ごとですけど制定されています。先日、日

本でＧ７が開かれましたが、その中で日本だけが同性婚やパートナーシップ制度を国レベルで導入していませんでした。何とか法案を通そうということで、与党は、超党派の議員連盟がまとめていた法案に文言を変更した修正案を正式に了承し、国会提出を目指すことになりました。反対意見が結構あり、セクシャルマイノリティ当事者団体からの反対もありました。なぜ当事者の人が反対するのかと思った人もいましたが、それは、内容が不十分だということです。でも結局、六月十六日に文言を修正し、成立しました。

　これに対して、男性が「心は女だ」と言えば女湯に入れる、これを拒むと差別になるらしいという言説が広がりました。そのため当事者が苦しんでいます。性別に違和感を持っていなくて、体は男性のままで、私は女なんだから女湯に入れるでしょって言ってくる人がいたら、それはお風呂屋さんは断っていいと思うんですよ。裸にならなくてもいい場所で、差別をするのは駄目ですという法律です。なのに、トランスジェンダーの女性への差別的な書き込みが、ＳＮＳ上でいっぱいありました。

　例えば、ある俳優さんがＳＮＳで入浴施設や公共のトイレについては区別するのがベターなのではという書き込みをしました。トランスジェンダーの女性の方にも配慮し、女性の権利・安全の観点からも考えての内容でしたが、これは差別だと炎上しました。でもこの方の気持ちもよくわかりますよね。女性として、例えばお風呂やトイレ、更衣室に、体が男性の方が入ってくると、特に性被害や痴漢に遭ったことがある方などは、恐怖だと思います。ですから、この俳優さんが書いたことは、全く問題ないと思うのですが、ここぞとばかりに便乗して炎上させてる人がいると思います。法律には、自分が女性だと思えば何をしてもいいのではなく、差別が起きないように、定義をきちんとするなどしておかないと、トラブルになるのではと心配しています。たくさん足りないところがあるのに、この法律ができたからもう終わり、今後ＬＧＢＴの人は何も言えないとなっても困ります。この法律だと全然理解も得られていません。

　セクシャリティやジェンダーの問題は人権問題です。差別したり、からかったり、いじめたりするのは、おかしいことだという認識を持ちましょう。テレビ番組でも、ゲイやトランスジェンダーの方を笑う対象にしているものがあります。みんなで変えていきたいと思っています。

６ おわりに

　私の活動紹介なんですが、鳴門教育大学でカウンセリングをしています。グループカウンセリング形式で、第二火曜日が当事者の方対象で、第四火曜日が家族や支援者の方対象です。それから、徳島市・鳴門市・吉野川市と連携して土曜日に電話相談も行っています。私と公認心理師や臨床心理士の資格のあるＳＡＧ徳島のメンバーが出ます。また、交流会なども行っています。ＳＡＧ徳島で検索していただいたら、見つかります。今日お話した内容の本を出してますので、またご興味があれば見ていただけたらと思います。ありがとうございました。

※紙面の都合上、講演の一部を要約しています。

2023（令和５）年度 人権尊重標語優秀作品の紹介

2023（令和５）年度 人権尊重ポスター優秀作品の紹介

小学校１年生

小学校5年生

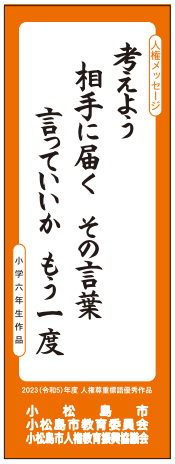

中学校１年生

中学校2年生

中学校3年生